



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報誌です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

事事故例から学ぶ安全運転 テーマ「**駐車場には、危険がいっぱい！**」

【事故概要】

スーパーの駐車場で、駐車車両のすき間から、急に飛び出てきた子供と、車が衝突した事故。

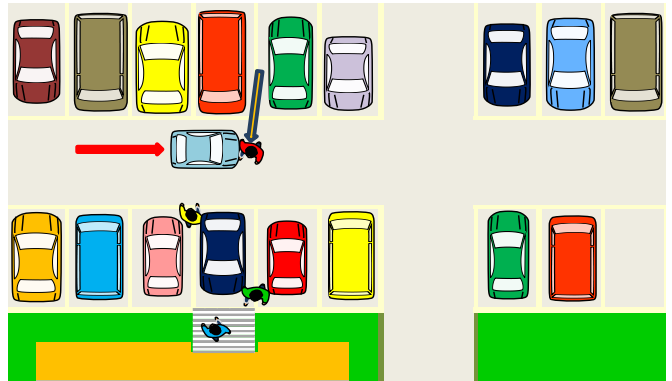
ドライバー語録

「今日は駐車場が混んでいるなあ…、どこかに空いている場所ないかなあ…。」

「おっ、空いている場所を見つけた。よし、他の人に止められる前に急ごう。」

「うわっ、車のすき間から子供が飛び出てきた。危ないっ、ドンッ!!・・・。」

「まさか・・・、駐車場で。」



駐車場には「**危険がいっぱい！**」気を抜かないで!!

ドライバーのみなさん、無事に目的地までたどり着いた途端、運転中の張り詰めていた緊張感から開放されて、安心してしまい、つい気が緩んでしまうことってありませんか？

駐車場内では、このような交通事故のケース以外にも、様々な交通事故が発生しています。

例えば、車をバックで駐車する時に、後ろにいた歩行者を見落として衝突したり、車両の感覚を誤ってしまい、周囲の車に接触したり、また、乗降時にドアを開けすぎたために隣の車にドアをぶつけてしまったり、若しくは、ブレーキとアクセルを踏み間違えて車を暴走させて衝突したりなど・・・。

駐車場には、駐車車両による死角の箇所が多く存在していることや、車が入り出りのために不規則に動いていること、利用客が自由に通行していることなどが重なるため、数多くの危険が潜んでいます、注意して運転しましょう。



いつでもすぐに止まれるように「**最徐行**」を!!

駐車場内を走行する時は、急な飛び出しに備えて、アクセルを緩めていつでもすぐに止まれるような安全な速度で「最徐行」しましょう。

特に、小さな子供の出入りが多い店や観光地の駐車場では、子供が保護者の手から勝手に離れて1人で歩き回ったり、身長も低いことから、うっかり見落としてしまいがちなので、十分な注意が必要です。

目的地に着いたからといって、すぐに気を抜くことなく、車を止めるまでは運転に集中しましょう。

危険な場所だからこそ、安全確認を徹底し、速度を落として「最徐行」です。

第27回セーフティ123キャンペーン参加者募集中です！

セーフティ123は、毎年約2万6千人が参加する交通安全運動です。安全運転意識の維持・向上のため、ぜひ御参加ください。

【募集締切日】 6月14日(日)までとなります。

【実施期間】 6月15日(月)から10月15日(木)までの123日間となります。

参加の申込みは、県庁、県合同庁舎、市役所、町村役場、警察署に備え置き「応募申込パンフレット」をご覧の上、お申し込みください。多くの方からのお申し込みをお待ちしております。

毎月22日は「飲酒運転根絶運動の日」です！

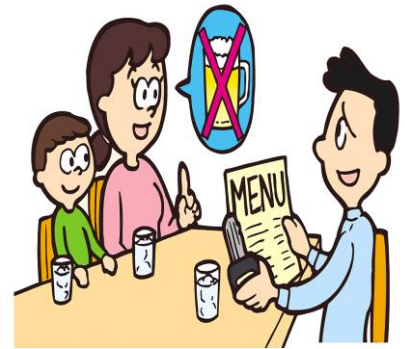
～ 飲酒運転は しない させない 許さない ～

平成17年5月22日早朝に飲酒運転により、学校行事に参加中の高校生の尊い命が奪われる大変痛ましい交通死傷事故が発生したことが契機となり、「宮城県飲酒運転根絶に関する条例」が制定され、この条例で「飲酒運転根絶の日」が定められました。

飲酒運転は凶悪な犯罪です。

「止めよう飲酒運転！」 「止めさせよう飲酒運転！」

- 運動の重点
- ① 飲酒運転根絶の広報啓発
 - ② 「酒飲み運転追放3ない運動」の周知徹底
 - ※ 運転するときは酒を飲まない
 - ※ 酒を飲んだら運転しない
 - ※ 運転者には酒をださない
 - ③ 飲食店等における飲酒運転根絶運動の推進
 - ④ 「ハンドルキーパー運動」の推進
 - ⑤ 飲酒運転取締りの強化



交通事故に遭われた方々へ

交通事故での過失割合や、賠償などのご相談に応じます（無料）。お気軽にご利用ください。

交通事故 相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。）
相談窓口 弁護士法律相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）

| 窓口 | 電話（問い合わせ先） | 弁護士法律相談日程 |
|--------------------------------|---------------------|------------------------|
| 交通事故相談室 | 022-211-2432、2433 | 毎月第2・第4金曜日 |
| 大河原地方振興事務所 県民サービスセンター | 0224-53-3111 内線241 | 4月・7月・10月・1月の 第3金曜日 |
| 北部地方振興事務所 県民サービスセンター | 0229-91-0701 内線216 | 5月・8月・11月・2月の 第3水曜日 |
| 北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター | 0228-22-2111 内線280 | 6月・9月・12月・3月の 第3木曜日 |
| 東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター | 0220-22-6111 内線294 | 5月・8月・11月・2月の 第3火曜日 |
| 東部地方振興事務所 県民サービスセンター | 0225-95-1411 内線3040 | 4月・7月・10月・1月の 第3水曜日 |
| 気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター | 0226-24-3186 | 6月・9月・12月・3月の 第3水曜日 |